

木更津市告示第 4 号

石川県の一部の地域における市税の申告等の期限の指定

木更津市税条例第 18 条の 2 第 1 項の規定により、令和 6 年木更津市告示第 29 号（市税の申告等の期限の延長）において別途告示で定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るものについては、その期限が令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 1 月 30 日までの間に到来するものについて、令和 7 年 1 月 31 日とする。

令和 7 年 1 月 9 日

木更津市長 渡 辺 芳 邦

都道府県名	指定地域
石川県	七尾市 羽咋郡志賀町